駒岡清掃工場　運転状況報告書

令和8年9月

処分した一般廃棄物の種類及び数量

焼却ごみ受け入れ量（ｔ）	家庭ごみ	12,106
	事業ごみ	7,375
	可燃残さ	115
	合計	19,597

※　破砕工場で受入れた大型ごみ・地域清掃ごみを含みます。

※　小数点以下四捨五入により合計と各項目の計が一致しない場合があります。

温度及び排ガスの連続測定結果

管理項目		基準値	1号炉	2号炉
燃焼管理	燃焼室温度（℃）	800以上	946	951
	集じん装置入口温度（℃）	200以下	156	156
	排ガスCO濃度（ppm）	100以下	3	5

※　燃焼管理の基準値は、廃掃法施行規則第4条の5（一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準）によります。

注1）測定値は、対象期間内の連続測定における移動平均を示します。

連続データの公開は、各事業所にて紙媒体などで閲覧することができます。

（記録の保存年限は、3年間となっております。）

注2）休炉月については測定が無いため「－」と示します。

ばいじん除去の実施年月日記録

実施年月日	実施場所

※　ろ過式集じん装置（バグフィルター）は、通常運転時に自動でパルスエアーにより清掃を行っており、改修時以外の清掃を行っていません。

※　実施年月日は、ばいじん除去の完了した日（整備完了日）を示します。

令和8年9月

排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果　　単位：ng-TEQ/m3N

施設名		基準値	検査完了日	試料採取日	測定結果
駒岡清掃工場	1号炉	0.1	当月未実施	－	－
	2号炉		当月未実施	－	－

※　基準値は、ダイオキシン類対策特別措置法によります。

ばい煙濃度の測定結果

管理項目		基準値	1号炉	2号炉
ばい煙濃度	測定結果の得られた日	－	2026/9/8	当月未実施
	排ガスを採取した日	－	2026/9/1	－
	硫黄酸化物	(K=4)　m3N/h 1号炉　54.6 2号炉　－	0.3	－
	ばいじん	0.04　g/m3N	0.001未満	－
	塩化水素	700　mg/m3N	35	－
	窒素酸化物	250　cm3/m3N	44	－

※　ばい煙の基準値は、大気汚染防止法施行規則によります。

※　ばい煙濃度の「測定結果の得られた日」は、検査結果のお知らせ（報告書）の報告日のため、計量証明書発行日と異なる場合があります。

※　硫黄酸化物の基準値は、測定時の排ガス温度と湿りガス流量によるため、炉ごとに異なります。